

令和3年第4回

沼田町教育委員定例会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年第4回沼田町教育委員定例会議事録

1. 期 日 令和3年8月30日（月）午後4時～午後4時45分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 幹	森 田 康 弘
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

報告第 2号	令和4年度から使用する中学校用教科用図書（歴史的分野）の採択について
報告第 3号	令和4年度から使用する小・中学校用教科用図書（歴史的分野を除く）及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
議案第32号	令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第33号	令和3年教育行政報告について
議案第34号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○教育長

教育委員さんの全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これより、令和3年第4回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。説明をお願いします。

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和3年8月5日に召集されました令和3年第4回教育委員会臨時会は、4人の委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告としまして、1つ目としまして6月定例会の一般質問において、教育長に対しまして3件質問があり、高穂スキー場の改修計画について、化石体験館におけるコロナ収束時の来館者の呼び込み方策の検討について、教職員の働き方改革に関する提案について質問があったことについて報告しています。2点目といたしまして7月8日に空知管内教育長会議が開催されまして、内容としましては、1点目に教職員の服務規律について、2点目にICT環境の活用について、3点目にいじめ対策の取組徹底について、以上3点についての取組を徹底されたいとの指導がありましたことを報告しています。3点目に、7月15日に公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されまして、砂川高校、深川市内の高校の定員確保に努められたいとの話があったことについて報告しています。以上についてご報告後、議案2件についてご審議頂きました。

議案の内容としましては、議案第30号、沼田町営高穂スキー場リフト架替工事の請負契約についてですが、老朽化が著しいリフトの架換にかかる工事請負契約を締結するため、議会に提出することについてご審議いただきご承認いただきました。内容としましては、スキー場リフトの運行の実態に合った安全性や操作性・機能性を考慮した内容となるよう、実施設計を含めた事業提案方式による契約方法をとらせていただき、日本ケーブル・教和特定建設共同企業体と3億800万円で契約を締結させていただくという内容でありました。議案第31号令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）についてですが、高穂スキー場周辺の整備を進める過程で、公図を取り寄せたところ、公図上に地番が付されていない、未登記の国有地であることが判明し、スキー場にかかる土地のみを分筆し、用地を取得するのにかかる所要額について補正予算にて提案することについてご審議いただきご承認いただいています。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによってよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

今年はこれまでになく、暑い夏休み期間でありましたが、8月17日に始業式がありまして、児童・生徒・教職員とも大きな事件・事故等もなく2学期が始まりました。

今年の夏休みは、東京オリンピック2020が開催され、多くのドラマが生まれ、日本人の活躍がたくさんございました。道内出身の選手や中学生のメダリストが誕生し、見ている子供たちに、夢や目標を与えられたオリンピックであったと思った次第です。

現在は、パラリンピックが開催されておりますが、体の不自由を乗り越えての出場に、これまで、想像を絶するようなご苦労や、頑張りに対し、何とも言えない思いがこみ上げてきます。連日メダル獲得が報道されておりますが、大会が無事終了することを願っています。

一方、オリンピック、パラリンピック開催の中で、国内のコロナ感染者が急増しており、道内においても、8月27日から3度目の緊急事態宣言の地域となり、9月12日まで、感染拡大をおさえる措置が講ぜられました。

沼田町コロナ対策本部においても、26日に開催し、町の施設利用の縮小措置や、主催行事についても中止、または延期とし、町民にお知らせをしたところであります。

道教委からも、学校行事の中止、延期、規模縮小や、部活動等のあり方についての通知があり、各学校に連絡し実行しております。

昨年も中止となり、今年は展示だけでもと計画していた、夜高あんどん祭りですが、緊急事態宣言により、実行本部から中止の連絡があったわけですが、小・中学校については、小学校の敷地内において、本日10時から唄や踊りの披露を行いました。コロナ禍の中で、たくさんの町民に周知することはできませんでしたが、ご家族が中心でありましたが、子供たちの発表を見学させていただきました。

また、中学校の文化祭については、すでに見学者を家族に限定して準備を進めておりましたので、緊急事態宣言中ではありますが、そのまま、9月4日に実施する予定であります。

最後ですが、本年11月にこども議会を予定しております、中学3年生が現在準備をしております。つきましては、9月定例会の一般質問を中学3年生が傍聴者として事前学習することとなっております、9月16日午後の予定となっております。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、ご質問はございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ、次の議題に入ります。

ここでお諮りをいたします。本日の議題の報告第2号及び報告第3号については、北海道第5採択地区教科用図書採択委員会協議会であり、岩見沢市を除く空知23市町において、9月1日を公表日として統一していること。議案第32号については、全道で8月31日を、統一した公表日としていること。さらに、議案第33号及び第34号については、議会定例会提出前であるため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、報告第2号から、議案第34号までを秘密会とすることに致します。これより秘密会といたします。

報告第2号	令和4年度から使用する中学校用教科用図書（歴史的分野）の採択について	同意
報告第3号	令和4年度から使用する小・中学校用教科用図書（歴史的分野を除く）及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	同意
議案第32号	令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について	原案可決
議案第33号	令和3年教育行政報告について	原案可決
議案第34号	令和3年沼田町一般会計教育費補正予算（案）について	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、令和3年第4回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

会議の次第は以上に記載したものがその内容が適正であることを記す為ここに署名する。

教育長 _____

教育長代理 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調製者 _____